

企業等と連携した取組事例

農業関係（南筑後農業協同組合：福岡県）

※消防団協力事業所

- ・事業継続計画（BCP）マニュアルを策定。
- ・管内での火災や水害など**消防団員として活動した場合、出勤扱いとしている**など消防団員の活動に配慮している



建設関係（協業組合H・C建設：岐阜県）

※消防団協力事業所

- ・勤務中であっても消防団活動への出勤が認められ、**就業規則において特別休暇扱い**としている。
- ・消防団には、団員の**訓練場所の提供**や、災害時に**事業所の資機材等を提供**。



林業関係（れいなん森林組合：福井県）

※消防団協力事業所

- ・消防団員OBによる機能別分団を発足。
- ・**団員へのチェーンソーの取扱い指導**を実施。必要に応じて、チェーンソー等の**資機材を消防団活動に活用**。
- ・林野火災の**消火活動**や、山林での**行方不明者の捜索の際に現場までの誘導**を行っている。



小売業関係（スーパーマツモト：京都府）

- ・火災予防に関する街頭広報を実施するため、施設側が**無償で広報啓発場所**を提供
- ・店舗内での**広報アナウンスを実施**し、消防団に対する関心を高める取組を実施。



事業所のみなさまへ

消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

地域を支える消防団員が減少し、地域の防災力の低下が懸念されています。現在、消防団員の約7割がサラリーマンとしてご活躍されており、地域住民を守る消防団員を確保するためには、企業の皆様のご協力が不可欠です。是非とも、地域を守る企業の皆様のご支援をお願いします。

<消防団とは>

消防団員は、普段は本業を持ちながら、災害時の消火・救助活動や、防災啓発等を行う、**非常勤特別職の地方公務員**。



<消防団の主な活動>

災害時の活動例

【消火活動】【救助・救出活動】【避難誘導】



など

平常時の活動例

【各種訓練】【防火啓発活動】【救命講習】



など

<消防団員の処遇>

- ・**年ごとに報酬が支給**され、さらに**災害活動などで出動した際も報酬が支給**

※ 消防団員には、市町村から年額報酬や、災害等に出動した際の報酬が支給。（国の基準額：36,500円／年、8,000円／日（災害））

- ・勤続年数に応じて「退職報償金」が支給
- ・活動中のケガ等は「公務災害補償制度」によって補償

上記の他、活動服などの被服の貸与等あります。



報酬等の詳しい内容は[こちら](#)👉

どうやって入団するの？

「消防団オフィシャルウェブサイト」から

① **お近くの消防団を探す！**



サイトに掲載されている連絡先から消防署など

② **担当窓口にお問い合わせる！**



案内に従い、入団手続きが完了すれば

③ **あなたも「消防団員」に！**

【お問い合わせ先】



「地域を守る、信頼の企業」として消防団へのご協力をお願いします!!

消防団への協力が企業のメリットに

従業員が消防団に入れば
**防災に関する知識やスキルが身につく、
自社の従業員や施設を守ることができます！**

幅広い世代・職種など、**地域の方々との
多様なつながり**ができます！

ビジネスチャンス
につながる！

消防団協力事業所になれば、
各自治体の様々な優遇措置を受けられます！

表彰制度もあり、
地域への貢献がCSR活動につながり、
自社のイメージアップになります！

企業の方も応援できる
制度があります！

消防団協力事業所表示制度

消防団活動への協力が企業の社会貢献として広く認められる制度です。

「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社HPや名刺などで広く公表することができます。



【消防団協力事業所表示証】
(左側:シルバーマーク(市町村発行))
(右側:ゴールドマーク(消防庁発行))



制度の詳細内容は
[こちら](#)👉

- 事業所の協力例
- ✓ 従業員が相当数入団
 - ✓ 従業員の消防団活動について、就業規則等で積極的に配慮
 - ✓ 災害時等に事業所の施設や資機材を提供 など

自治体の消防団協力事業所に対する支援策の例

入札参加資格の優遇	自治体の公共事業に係る入札(入札参加資格方式・総合評価落札方式)において、審査に有利な加点が与えられます。
表彰制度	消防団協力事業所として認定された事業所に対する表彰があります。
その他	防災ラジオや消火器といった防災関連物品の無償貸与や、広告誌広告掲載料の免除などがあります。

※ 支援策の有無や内容は、都道府県や市町村によって異なります。

特定の活動だけでも参加できるのはご存じですか？

誰でも、いろいろなカタチで活躍できるのが、機能別団員・分団です。それぞれの能力やスキルを活かしながら、自分ができる範囲で特定の消防団活動に参加ができます。

機能別団員

仕事や家庭の都合等で全ての活動に参加できない場合は…

女性団員

防火啓発や救命・広報活動など

学生団員

被災者支援や避難所運営支援など

消防職員・消防団員OB

大規模災害出動など

事業所団員

重機等を活用した救助活動など

機能別分団

災害時や特定の活動のみ参加できる場合は…

大規模災害のみ活動する分団

救助・救援活動など

バイク隊

震災対応・救援活動など

ドローン隊

情報収集など

広報・啓発活動に従事する分団

消防団活動の広報のほか、
防火指導や応急手当の指導など

消防庁の企業等に対する主な支援策

消防団等地域活動表彰	地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団又は団員確保について特に力を入れている消防団、及び消防団活動に特に深い理解や協力を示し、消防団員である従業員を雇用しているなどの事業所等に対し、消防庁長官が表彰します。
防災まちづくり大賞	地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として、地域に根ざした団体・企業などの多様な主体における防災に関する優れた取組等を表彰します(総務大臣賞、消防庁長官賞等)。